

1 自己評価及び外部評価票

【 事業所概要(事業所記入) 】

事業所番号	2090100062		
法人名	高田産業有限会社		
事業所名	グループホーム太陽		
所在地	長野市富竹936-1		
自己評価作成日	平成28年9月30日	評価結果市町村受理日	平成29年2月2日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/20/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&Jigisyocd=2090100062-00&PrefCd=20&VersionCd=0
----------	---

【 評価機関概要(評価機関記入) 】

評価機関名	有限会社 エフワイエル
所在地	長野県松本市蟻ヶ崎台24-3
訪問調査日	平成28年10月28日

【 事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入) 】

「家庭的で尊厳ある生活環境の中で、心身の力を活かし、安らぎと喜びのある場として利用者と家族の幸せを追求する」この運営理念を、皆で共有し、実践することで、ご利用者様、ご家族様と信頼関係を構築し、今後も更に深め合い、ご利用者、ご家族の幸せにつなげていくことを追求していきます。また、運営推進会議、地域行事、お茶のみサロン等、地域との信頼関係も年々深まっております。ご近所つきあいにより、たくさんの笑顔の交わる場所づくりにつながり、地域の皆様に感謝し、今後共地域に愛される事業所づくりに取り組んでいきます。

【 外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入) 】

開所から10年目を迎えた節目として事業所を改修したり、新たな屋外整備を進めるなど、より住みやすいグループホームとなっている。また、この間に地道に築き上げてきた地域における事業所の存在や家族との信頼関係も増してきており、そして、何よりも理念を軸とした利用者の思いに寄り添いながらの主体性を重んじた支援に満ちてきている。管理者等が進める主体性を維持しながらの利用者の生活の向上、個々の職員の人間力の向上、ホームの生活環境の整備など、それぞれの成果・効果を見ると、理念を基にした組織的な利用者支援が具現化していて、この先も楽しみなグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します。ユニットが複数ある場合は、ユニットごとに作成してください。

ユニット名(ひまわり) ※1ユニットの場合は2ページめは必要ありません。

項目	取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)	項目	取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目：9, 10, 19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	66	職員は、活き活きと働けている。 (11, 12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します。 2湯につと以上の場合は

ユニット名(さくら)			
項目	取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)	項目	取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	66	職員は、生き活きと働けている。 (11, 12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)		

自己評価及び外部評価票

※「自己評価の実施状況(太枠囲み部分)」に記入をお願いします。〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎月の会議時、理念を唱和することで、事業所の目的(ご利用者、ご家族の幸せ)を皆で確認し合います。 また、理念及びグループホームの意義等を踏まえ、ご利用者様の能力を発揮できる活き活きとした日常生活につなげています。	「家庭的で尊厳のある生活環境の中で心身の力を活かし・・・」という理念の下に、利用者の事を常に考え、笑顔を引き出す介護を行っている。毎月の会議で職員が順番で理念を唱和することにより、理解が深まっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	季節のお野菜をいただいたり、おやきをおすそ分けするなど、ご近所付き合いも多く、顔なじみの関係を深めています。 また、地域のお祭りやお茶のみサロンなど、地域行事にも出かけ、事業所行事にも参加していただき、お互いに協力しあい交流を深めています。	地域のお祭りやお茶のみサロンに出掛けたり、畑作を通して近所の人との交流も進みお焼きや焼き芋のおすそ分けを届けたり、利用者が世間話をしたりする間柄である。 また、定期的なボランティアのアコーディオンに合わせ、唱歌や童謡などを歌い楽しんでいる。近くの幼稚園との夏祭りの交流は年々深まり、中学生の来訪もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	運営推進会議を中心に地域区長・民生委員の方々とは認知症について、介護保険法の改正についてなども話し合う機会を作り、認知症について分からない事や地域の課題点なども話し合う機会を設けています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では、幼稚園との交流行事や避難訓練への参加・実施状況、季節ごとの行事やホーム内の出来事などを報告する機会も設け、地域・ご家族・市町村担当者など、様々な方のご意見をサービスの向上に生かし、地域と一体となった取り組みを続けています。	二カ月に一回の会議には、区長・民生委員・行政・家族代表などが参加し、利用者の生活状況や行事の報告を受け、また、防災訓練などの実施状況も見てもらい、問題点を明らかにして改善を進めている。 そして、会議の最後には各委員からアンケートを取って意見を聞き、更にサービスの向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	疑問点・問題点などがあれば、市の担当者と連絡を取り合い、指導を仰ぎ、また、地域包括支援センターとの連携により、地域の高齢者・要介護者状況等の情報交換を行うなど協力関係を築いています。	市の担当者との連絡・情報交換を行っており、近くの老人福祉センターとも連携して協力関係が作られている。	協力の基礎となるギブアンドギブ・ウィンウィンの関係を更に強める、新たな取り組みは期待したいところである。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	毎月の会議や勉強会等でもテーマにし、施錠を含め「身体拘束」に対し、正しく理解する機会を設け、全スタッフが身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	身体拘束をしないケアの認識の勉強会を行い、具体例を挙げてステップアップの研修をしている。施錠はしていないが、今年度より玄関に不審者対応の防犯カメラの設置が始まった。	利用者の権利侵害を守るのは施設職員の責務であり、その権利を侵害しうるのも施設職員であるという理解が更に進むことが期待される。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	会議等を含め、法的理解を学び、スタッフ間でもお互いの行動、言動に気をつけ目を向け合い、ご利用者がどのような状態、変化があっても虐待の防止を徹底しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	管理者、介護スタッフ(リーダー)は研修を受け、理解しているスタッフも複数います。 入居するご利用者には権利擁護支援を受けている方もおり、実情と制度の理解につながっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に利用料金等の説明を行い、ご家族の不安や疑問点について話し合いをし、同意、理解いただいています。また、法改正による料金改定時等、その都度ご家族様へ説明文を添付し、理解・納得していただけるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	重要事項説明書にもホーム苦情担当、公的苦情場所を記載し、意見をどこに、誰に伝えることができるかを明確にし、また、太陽通信、意見投書箱等により、伝えやすい雰囲気作りを心掛けています。	運営会議に家族が交代で参加している。敬老会や忘年会に食事の招待があり、太陽通信も毎月送付され、親身になって話を聞いてくれると好評であり、家族の面会も多くなっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ミーティング・勉強会等により、スタッフが意見提案できる雰囲気作りを心掛け、有益な意見は積極的にサービス向上に反映させています。	毎月の職員会で利用者状況の共有化ができており、職員の提案による「太陽を明るくしよう計画」で整理整頓に心がけ、台所・ホール・冷蔵庫など、各ユニットで相互チェックを行い、利用者・家族の安心感を生む清潔な屋内外を目指した施設運営に心掛けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	法人代表者は定期的に全スタッフとの面談を行い、各自の適性や個性を理解することに努めるとともに、会社のビジョンを伝え、職員と共に目標を掲げ意欲向上につなげています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	管理職・リーダー・新人と、それぞれに応じた研修を受ける機会が与えられている。 また、業務に必要と思われる読書の励行や感想文の提出による自己研鑽を勧め、社会人として、専門職としての資質向上に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	勉強会に外部講師の講義を取り入れたり、病院との連携、グループホーム同士の連携の中で、勉強会や、交流会を開き、他事業所との意見交換や知識交換を行ない、資質の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	アセスメント・ケアプランを参考に、ご利用者と積極的にコミュニケーションを図り、共に生活をしていく中で不安や心配に耳を傾け、ご利用者の安心と信頼関係作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	申し込み時・面談時には、ご家族の不安等の気持ちを深く理解するように努め、不安や心配に感じていることを解消する方法を過去の事例や現在のホームの状況を伝えながら、共に考え、受け止め、改善できるように前向きな話し合いをしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談・申し込み・面談等を行う際、できるだけ細かい情報を頂き、ご利用者に何が必要なのか、どんな心配事や悩みを持っているのかなどを確認し、その時々状況に応じて対応させていただいています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	日常生活の中で、調理や洗い物、洗濯やお掃除などできる事は共同し、食事やお茶の時間を共に過ごすことで、職員の一方的な思いで行なう指示や行動を控え、支え合うことのできる関係作りを心掛けています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族が気兼ねなく面会に来ることができるとの雰囲気作りや、居室でゆっくりと過ごすことのできる適度な声掛けなどの配慮で、ご家族とご本人が心地よい大切な時間となるよう心掛けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご利用者によって差はあるものの、ホームに来てくださる友人・知人の来所者数は年々多くなっているため、引き続き、今後も関係が途切れない支援に取り組みます。	利用者の意向を聞いて、家族や買い物への同行支援も行っている。 七夕祭りやバラ園など、地域行事へのドライブの機会もあり、利用者の楽しみとなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ご利用者同士の相性・性格等に配慮し、日常生活の中で、役割、レクリエーションや団らん等を行ないながら円満な人間関係を築いていけるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	他施設に移られたご利用者・ご家族とは面会させていただいたり、ご連絡を取らせていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご利用者のADL状況を理解し、安心できる空間・時間を大切にしています。 また、日常の中では行事等も含め、思いや希望を聞き、日々の役割、散歩、出かける場所など、様々な形でその人の思いを叶えることができるよう努めています。	利用者が穏やかな生活を送るため、利用者の思いを聞き、食事作りの手伝いや畑に作物を植えたりし、活気が出て表情が明るくなったと家族からも喜ばれている。 東屋風のカゼボを備えたことにより、利用者が自然と庭に出る機会も増えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご利用者・ご家族・地域包括支援センター・利用病院・過去の担当ケアマネージャーや在宅サービス事業所などからの情報や話し合いを経て、それらの情報をスタッフ全員で共有し、それまでの暮らしや思いの把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎月の会議及び毎日の申し送り事項により、現状の心身状況の確認・情報共有を行い、有する力を発揮できるような生活や過ごし方に配慮し、その人らしい生活の支援に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご家族や病院等からの必要な情報や意見を基にケアプランを作成し、毎月の会議の際にスタッフ全員でモニタリングを行い、現状に即したケアプランの作成・実践を行なっています。	本人がどのように暮らしたいか、家族や病院からの情報を聞いて、生活チェックシートを確認し、日中活動や体調維持のできるケアプランを作成している。そして、モニタリングで職員が利用者の状況の把握を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	業務日誌・ケース記録等には日々の様子を記録し、情報の共有を行っています。 また、変化のあった事・気になる事は申し送り事項として確認しあい、特に重要なことは毎月の会議で話し合い、モニタリングを行い介護計画に反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご利用者・ご家族の状況により、ホームで支援できる事は実施し、地域包括支援センターや医療連携等を含めたパイプ役になる事もあります。 また、独居高齢者・生活保護者等に対する柔軟な対応を行なうことも社会貢献の一環として捉えています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	日常生活の中での交流(挨拶や会話)、お茶のみサロン等にお声掛けいただき、また、地域のボランティアの皆さんと1日を過ごすなど、ご利用者が地域の温かさを感じ、安心して過ごすことができる関係づくりに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ご利用者・ご家族の承諾のもと、かかりつけ医との24時間対応や往診などの協力体制を築き、また、専門医なども状況に応じて適切な医療を受けることができる体制に整えています。	本人・家族の希望する医療機関での受診を支援している。また、月二回の医師の往診と訪問看護で早期の状態の変化の把握や健康管理の支援もを行っている。 連携医院との24時間365日の緊急対応の確保は、利用者・家族から何よりの安心との声が聞かれる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	毎週、医師あるいは看護師の訪問があり、介護スタッフは、ご利用者の体調変化や気づいた事、医療についての相談ができる関係を築いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	各利用者のかかりつけの病院との信頼関係を築き、退院前の本人の状況から退院後の対応までを相談できる体制を整えています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ご利用者の状況変化等の際にはご家族との話し合いの場を設け、管理者および連携医師と話し合い、今後の方向性を相談するなどの対応をしています。 また、方針は会議の際にスタッフ全員で共有し、ターミナルケアに取り組んでいます。	入所時には事業所のターミナル指針に基づき説明し、本人・家族の意思を確認している。実際、状態の変化に伴い、再度、本人・家族の意向を確かめながら医療機関と緊密に連携し、最大なケアとなるように努めている。 「最後までここに居られてよかった」と思ってもらえるような取り組みをしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	様々な非常事態に備えて、連絡方法、避難方法等のマニュアルを整え、訓練・研修を行なっています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	昼夜の避難訓練等を含めて研修を行い、全スタッフが迅速に災害に対応できるようにしています。 また、地震に対する災害時対応マニュアルを作成し、避難訓練に取り入れています。 今後の課題として、水害時等の緊急時対応の理解も深め、地域の消防団との連携を強化していきたいと思えます。	昼夜の避難訓練には、家族・運営推進会議委員の方々にも見学してもらい、意見・助言を得て、防災対策に活かしている。 また、消防署や地域との協力体制も構築され、その都度の話し合いで相互理解を深めている。	想定外と思われる自然災害に対する各マニュアル作りも検討中と聞く。 どんな災害においても職員が迅速に動ける手順となるマニュアルを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人ひとりの尊厳を大切にプライバシー保護に努めております。 また、ご利用者に対する言葉かけは、日頃から温かみのある丁寧な言葉を心掛け、スタッフ一同意識しております。	理念に「尊厳ある生活環境」を掲げ、全職員が日々の支援において実践している。 優しく丁寧な言葉遣いや、一人ひとりを尊重した対応など、職員の意識の高さは、利用者の穏やかな表情に表れている。	排泄や入浴の際は異性による介助になることもあり、本人・家族への説明と同意は契約の際に行うことが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常のなかで希望や気持ちを聞き、様々な喜び、役割、思いを理解し、自己決定につなげることができるよう取り組んでいます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	事業所・スタッフ間で、優先すべきは「ご利用者」の気持ちや生活であることを理解し、業務優先ではなく、その人らしさ、一人ひとりのペースを大切に支援できるよう取り組んでいます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	朝の洗顔・髭剃り・整髪に気を配り、外出の際などは服装・お化粧など、「本人がおしゃれを決める」など、その人らしさを大切にに取り組んでいます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事はバランスを考え、盛り付け等により「楽しみ」の一つになるよう工夫しています。 また、ご利用者も食事作り、盛り付け、片付け等に積極的に関わっています。	利用者の希望を聞き献立を考えたり、菜園の野菜を使っての調理など、食時に関する一連の時間は和気あいの雰囲気である。 ホールで近隣中学生と一緒にのおやつ作りの時間には、利用者の満面の笑顔を見ることができる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量はチェック表により把握できるようにしており、個々の健康状態に応じて、水分摂取量・食事量・栄養補助食など、バランスや健康を確保できるよう努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食前には口腔体操を実施し、毎食後、口腔ケアを実施しています。介助が必要な方には介助を行い、自立されている方には見守り、確認を行なっています。 また、歯科往診等により、口腔状態の確認及び予防ケアにもつなげ、清潔保持に努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	ご利用者一人ひとりの排泄パターンをチェック表等により把握し、ご利用者によって声をかける時間帯やタイミングをつかむことで、トイレでの排泄、自立した排泄支援に努めています。	トイレでの排泄を心掛け、一人ひとりに合わせた対応・支援を実施している。 三カ所あるトイレは毎日2回、また、随時の清掃で常に清潔さを保ち、トイレ内も床暖房とするなど、快適な場となるように心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	運動や食事・水分での予防、腹部マッサージ等の工夫を行い、場合によっては医師との相談も経て、予防・対応に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	午前・午後の時間帯や曜日は決めず、「お昼寝をしたいから午前中」「汗をかいたから」等、ご利用者の希望や状況に応じて入浴を楽しんでいただいています。 また、生活習慣や皮膚状況などにも配慮して、シャワー浴での対応や温度調整などにも目を配るなど、心地よい場面となるよう努めています。	職員の時間に合わせるのではなく、本人の希望や状況を大切に支援に努めている。 また、汗をかいた時や失禁時のシャワー浴、血行をよくするための足浴など、個別の対応も行っている。 浴室は個浴槽とシャワー機械浴を設置し、状態の変化に対応できるよう整備されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	ご利用者の状況やその日の体調・希望により必要な休息をとっていただき、不安がある時は、ゆっくりと話を聞いたりお茶を飲んだり、安心できる環境を整え、ゆっくりと安眠できるよう取り組んでいます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬が心身に重大な影響を与える事を理解し、副作用や変化等に留意しています。 また、スタッフ一人ひとりが責任を持ちながらも、服薬支援方法の統一、確認票によるダブルチェック体制を作り、服薬支援を行なっています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	季節の行事や毎日の日課の中での役割、散歩など、メリハリのある生活を行ないながらゆっくり話を聞くなど、小さな喜びを大切にに取り組んでいます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	散歩、ドライブ、畑、買物、日向ぼっこなど、日々の生活の中で外に出る取り組みを行なっています。 また、夜間帯でも夜桜見学や地域のホタル観察・夏祭りなど、様々な思いや希望につながるお出かけを心掛けています。	日々の散歩は習慣化され、身体機能維持・気分転換の時間となっている。 また、新たに駐車場を整備し、東屋風の休息場所も設置している。近隣の散歩が難しかった利用者も戸外へ出掛けることができ、生活の潤いとなっている。 利用者の要望を主にしたドライブや買い物、名所巡りなど、外出の機会は多く、積極的に取り組んでいることが分かる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	必要になれば所持してもらえる環境であり、数名のご利用者は居室にてお金を所持しています。 この為、行事やドライブなどの外出時に、お土産やおまんじゅうなどを買う場面にもつながっております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族・友人等に電話をかけ、声を聞き安心できるように配慮し、葉書などはご本人様と一緒に読み上げるなど、ご家族・ご友人からのお手紙を楽しんでいただくよう配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用部・個室等の温度調整を適正にコントロールし、リビングは季節にあった作品を飾ったり、お花見などのお写真を掲示したりと、明るい雰囲気・季節を感じることでできる雰囲気をご利用者と一緒に意識して進めています。	共有空間が清潔で居心地よくなることを重視し、今年度は「太陽を明るくしよう計画」を展開している。それは、他ユニットの職員が共有空間を評価し、それを改善することで環境の整備が進み、より清潔・より明るい・より使いやすい事業所へと進むなど、職員の前向きな取り組みが効果となって表れている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共用空間では小上がり・ソファなどがあり、各々の居場所でくつろぐ場面が見られます。また、玄関先にも椅子を設置し、外が気になる方、1人になりたい方等にも配慮し活用されています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご利用者・ご家族との相談の中で、居室空間は各々の大切なもの、また、日常生活品や写真などを飾り、ご本人が自分の部屋であると安心できるように配慮しています。	一人ひとりの居室がその人らしい雰囲気の部屋となっている。 また、全居室がホールと連結した造りで、利用者は気楽に行き来し、ホールでの馴染みの利用者・職員との時間や居室での一人の時間を楽しんでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ご利用者の「できること」と「危険なこと」を理解し、ご本人の様子観察をしっかり行なうことで、安全と自立のバランスを保つよう努めています。		